

神戸市はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業システム再構築に関する
情報提供招請（RFI）実施要領

神戸市福祉局国保年金医療課

1. 情報提供招請目的

神戸市では、本市の要綱に基づき、高齢者のはり・きゅう、マッサージの施術に要する施術料の一部を助成することで高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、昭和63年度より、はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業（以下、「はり・きゅう助成事業」）を実施しています。

はり・きゅう助成事業を支える行政事務においても、社会環境の変化に合わせた「働き方改革（業務改革）」が進められており、本市においても、徹底的な内部事務の効率化による「事務の電子化」を掲げております。

現在のはりきゅう助成事業のシステムは、業務開始から相当年経過しており、新たに再構築を行うことで、社会情勢に適合した、また働き方改革に沿った事務の電子化を進め、安定・確実な運用を目指す必要があります。

本招請は、「神戸市はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業システム（以下、「はりきゅうシステム」）」に係るシステム再構築および運用業務に関して、仕様の検討と所要費用の精査を行うため、関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

2. 情報提供招請に付する事項

本招請では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について資料の提供を依頼します。

（1）提示資料

資料名称	概要
仕様書	・神戸市はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業システム再構築及び運用・保守サービス委託仕様書 ・別紙3「業務フロー」
回答様式	・別紙1 機能要件一覧 ・別紙2 帳票要件一覧 ・様式1 会社概要 ・様式2 参加表明書 ・様式3 秘密保持誓約書 ・様式4 参加辞退届 ・様式5 質問票 ・様式6 類似業務実績一覧表 ・様式7 提出書類一覧 ・調達協議書_様式第4号・第6号

	・ 調達協議書_新規・再構築_見積書様式
その他（参考資料）	・ 調達協議書_様式第4号・第6号記載要領 ・ 帳票見本（一式） ・ 事務処理要領（一式）

（２）招請する情報の内容

資料名称	概要
会社情報	・ 本情報提供招請に参加いただける企業の基本情報、保有資格、実績等 [対応する回答様式] 様式6 類似業務実績一覧表
仕様書に対する意見	・ 仕様書に対する意見や提案依頼事項への回答 [対応する回答様式] 別紙1 機能要件一覧 別紙2 帳票要件一覧 様式5 質問票
初期、運用・保守に係る費用	・ 初期費用（システム構築、機器等に係る費用等） ・ 運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用） ・ システムを利用した運用業務費用 [対応する回答様式] 調達協議書_様式第4号・第6号 調達協議書_新規・再構築_見積書様式 ※見積書には、提供した仕様書案に係る見積のみをご記入ください。 ※サービス調達としての支払いの可否もご記載ください。（例：（初期費用＋運用・保守費用）÷契約期間した利用料など） ※追加提案等に係る費用は、分かるようにご記入ください。
その他	・ 上記以外の事業者情報システムに関する有用な情報・提案 ・ 製品のパンフレット・カタログ、帳票サンプル等の提供 [対応する回答様式] 様式の定めなし（書式自由）

3. 実施期間

本招請に参加する場合、以下の要領にてご参加ください。

（１）実施期間

2025(令和7)年6月23日(月)から2025(令和7)年8月12日(火)まで

（２）参加表明

本招請への参加表明は、以下のとおりご連絡ください。

参加表明いただいた事業者に対して、資料一式を電子メール等にて配布します。（但し、「帳票見本（一式）」「事務処理要領（一式）」は、守秘義務に関する誓約書を提出いただいた事業者のみ開示いたします。）

なお、参加表明後に辞退する場合は、参加表明と同様の方法で本市に必ず連絡を行ってください。

- ・提出期限：2025(令和7)年7月11日(金) 17時まで
- ・提出方法：「様式2 参加表明書」「様式3 秘密保持誓約書」を添付した電子メールを本市担当に送付
- ・メールアドレス：kanri_system@city.kobe.lg.jp
- ・電子メールの件名：【神戸市はりきゅうシステムRFI】参加表明（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の連絡をお願いします。

4. 質問及び回答

(1) 質問方法

本招請について質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

- ・提出期限：2025(令和7)年7月7日(月) 17時まで
- ・提出方法：「様式5 質問票」を添付した電子メールを本市担当に送付
- ・メールアドレス：kanri_system@city.kobe.lg.jp
- ・電子メールの件名：【神戸市はりきゅうシステムRFI】質問送付（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の連絡をお願いします。

なお、質問票の内容に疑義が生じた場合は、質問の事業者に連絡します。

(2) 質問の回答

質問内容に関する回答は、以下のとおりとします。

- ・回答日：2025(令和7)年7月14日(月) 17時まで
- ・回答方法：質問回答の一覧を、全参加事業者の担当者へ電子メールで送付します。
- ・その他：回答の準備が整えば回答日を待たずに送付します。

5. 招請資料の提出方法

本招請の資料は、以下の要領にてご提出ください。

資料は今後、調達に向けての作業に利用するため、PDF等への変換を行わないでください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムパンフレット等）は、PDF等編集のできないデータ形式や紙での提出でも構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料もご提出ください。追加提案等は、特に様式の指定はありません。

- ・提出期限：2025(令和7)年8月12日(火) 17時まで
※上記の期限を経過しても提案は受付いたしますが、遅延する場合は連絡してください。
- ・提出方法：回答様式に記載の書類を添付した電子メールを本市担当に送付
製品のパンフレット・カタログ等は郵送でも構いません。
- ・メールアドレス：kanri_system@city.kobe.lg.jp
- ・電子メールの件名：【神戸市はりきゅうシステムRFI】招請資料の提出（事業者名）
- ・その他：電子メール送付後、本市に対して到着確認の連絡をお願いします。

6. その他

- ①資料提供いただいた参加者に対し、後日ヒアリングをさせていただく場合があります。
- ②見積額は、定価ではなく実勢価格でのご提案をお願いします。
- ③本招請の参加に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ④提出された資料等は、返却しません。
- ⑤本招請で提供いただいた資料は、「1. 情報提供招請目的」に示した範囲内で利用します。また、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報を除いて公開の取扱いとなります。なお、情報公開請求が行われた際には、貴社の独自の技術的情報や経営ノウハウなど非公開情報の判断を行うため、予め意見照会を行います。
また、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- ⑥本招請の実施をもって、本市が調達を約束したり、参加者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、本招請を辞退した事業者が不利益に取り扱われることはありません。

担当：神戸市福祉局国保年金医療課 溝渕

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

Tel：(078)-322-0306(直通)

Fax：(078)-322-6041

mail：kanri_system@city.kobe.lg.jp